

「広島市南消防署ほか4施設で使用する電気」の質疑応答書

令和3年2月5日

一般競争入札参加者各位

広島市長

番号	仕様書頁等	質問	回答
1	入札説明書10	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	お見込みのとおり、総額のみを公表します。
2	入札説明書11 その他(2) 契約書(案) 第18条	入札説明書11その他(2)に契約手続きにおける交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書(案)第18条に記載のとおり、協議可能と考えてよろしいですか。	契約締結後、契約書(案)第18条第1項の規定に基づく協議は可能です。
3	入札説明書 9 (3)	郵送で1回目のみ入札に参加することは可能ですか。可能な場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。	お見込みのとおり、2回目の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。
4	その他	一般送配電業者が託送料金を値上げした場合、合理的な範囲で契約単価見直し協議に応じていただけますか。	契約書(案)第2条第2項に記載のとおり、協議は可能です。
5	入札説明書 9 エ (エ)	「仕様書に定めた標準力率」とありますが、仕様書に記載がございません。入札附属書に記載の標準力率100%で積算する認識でよろしいですか。	お見込みのとおり、標準力率は100%です。
6	入札附属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ① 基本料金、常時1欄は力率割引(入札附属書に記載の標準力率100%)を適用した積算後の金額を記載する。 ② 各月の基本料金(常用・予備)と電力量料金の小計(1)(2)(3)においては、小数点以下第2位まで保持し、円未満の端数処理は行わない。	① 基本料金の積算について、力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。 ② 入札説明書9(3)エ(注)2に記載のとおり、ご質問の端数処理で差し支えありません。
7	入札附属書	基本料金(予備)とありますが、広島市南消防署の予備電力は、予備線という認識でよろしいですか。 (【別紙1】では予備電源と記載があります。)	お見込みのとおりです。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
8	入札書 入札附属書	<p>当社は算出率を用いて予備電力の料金を算出するため、予備電力については、小数点第3位まで生じることがございます。</p> <p>入札金額を積算するにあたり、小数点第3位までの単位を用いて積算し、弊社が落札した場合は、小数点以下第3位までの単価での契約となりますが、ご了承いただけますか。</p>	<p>入札説明書9(3)エ(注)2に記載のとおり、ご質問いただいている内容で差し支えありません。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。